

平成 26 年度総務常任委員会行政視察報告書

1 期 日：平成 26 年 7 月 22 日（火）～7 月 24 日（木）

2 視察地：北海道 函館市〔7 月 22 日〕

北海道 北斗市〔7 月 23 日〕

北海道 千歳市〔7 月 24 日〕

3 視察者

総務常任委員会

委員長	横田 淳 一	副委員長	杉山 捷 治
委員	安道 佳 子	委員	末次 正
委員	山本 秀 和	委員	平山 五 郎
委員	近藤 常 雄		
欠席委員	野口 哲 次		

所管部長

企画部長 西 勝 啓 祐

総務部長 石 川 定 夫

市民部長 大 野 勉

事務局（随行）

主 幹 玉 井 栄 治

4 視察事項

◇ 北海道 函館市

『公共事業の適正化に向けた取り組み』について

◇ 北海道 北斗市

『北斗市新幹線新駅周辺地区企業立地助成事業』について

◇ 北海道 千歳市

『千歳市防災学習交流センター そなえる』について

5 視察報告

7月22日（火）函館市

（人口：280,035人 面積：677.95 km²）

函館市は、北海道の南端部に位置し、北国としては比較的温暖な気候風土を持ち、自然豊かで四季折々の移ろいや新鮮な海の幸が楽しめ、函館山から眺める夜景をはじめ、異国情緒あふれる建物が往時の面影をとどめるなど景観に恵まれたまちであり、早くから陸・海・空の交通の要衝となり国内外の玄関口として栄え、南北海道の中核都市へと発展を遂げてきた。

現在は、北海道新幹線の開業効果を最大限地域の振興発展につなげるため、さまざまな施策に取り組むとともに、函館が有する「歴史」、「景観・街並み」、「食」の魅力をブランドイメージとしてさらに高め、より効果的に発信することで、さらなる活力をまちに生み出したいと考えている。

また、中心市街地活性化基本計画に基づく各種施策事業を官民一体となって推進し、中心市街地の活性化に取り組むほか、少子高齢化や人口減少を見据え、保健、医療、福祉、教育など各分野にわたって、市民が安心して暮らすことができるまちづくりを進めている。

【視察テーマ：公共事業の適正化に向けた取り組みについて】

1 取り組みの目的

函館市は、公共工事における適正な労働条件、公正な賃金や工事の品質確保等を図ることを目的として、「市発注工事に係る元請・下請適正化指導要綱」を制定し、受注業者等に対し要請文書を配布している。

（平成13年4月1日施行）

2 取り組みの概要

函館市土木部長通知による行政指導

(1) 通知の概要

- ① 函館市発注工事に係る元請け・下請けの適正化を図るため、要綱を定め、下請業者や現場で働く労働者が不利にならないよう元請業者に要請している。
- ② 二省（国土交通省・農林水産省）協定に基づく設計労務単価を提示し、適正な賃金が支払われるよう配慮している。

③ 建設労働者の福祉増進を図るため、要領を定め、建設業退職金共済制度の普及とその円滑かつ適正な履行を確保することを求めている。

※ 上記の通知に関しては、年度当初に、全ての指名参加業者（平成 26 年度 498 社）に通知をし、工事の契約時にも配付し、通知内容の周知徹底を図っている。

(2) 主な指導内容

① 公共工事における労務単価の積算について

公共工事の積算については、二省協定単価に基づく労務単価により積算しているため、この点に十分留意し、適正な賃金が支払われるよう要請している。

※ この取り組みの状況把握と適正な指導を行うため、函館市内及び近郊の下請業者に電話で調査をしている。

参考：平成 24 年度の工事において、下請けを行った件数は 251 件で、下請けの延べ件数は 950 件（市内業者のため重複もある）その内の函館市内及び近郊の下請業者 811 件について調査を行ったが、115 件は確認できなかった。

約 700 件の調査結果を一覧表に纏め、適正な賃金が支払われているか確認している。

◇ 下請け代金の受領方法

- ・現金のみ 85. 2 パーセント
- ・現金と手形併用 14. 4 パーセント
- ・手形のみ 0. 4 パーセント

◇ 手形の受領時期

- ・90日以内 70. 0 パーセント
- ・90日を超える 30. 0 パーセント

この調査は、平成9年頃から実施している。

（要綱に基づく調査は平成13年から）

② 下請負の適正化および下請負人選定通知書の励行について

元請業者と下請業者の適正化を図るため、平成 13 年度から「函館市発注工事に係る元請・下請適正化指導要綱」を定め、工事の一部を下請負に付する場合については、「下請負人選定通知書」の提出・下請負契約の締結、代金の支払いは速やかに現金で行うこと。やむを得ず手形を使用する場合は、90 日以内のなるべく短いサイトで支払うことなどを要請している。

※ 上記に対する適正な履行の確保と指導を図るため、着手時及び下請けを付けた時に随時で、「下請負人選定通知書」と下請負契約書の写しの提出を求めている。

※ 下請工事に係る追跡調査については、

- 下請代金の受領時期
- 現金での受領額
- 手形での受領額及びサイトについて下請業者に対し、電話で調査を行っている。

③ 建設業退職者共済制度等への加入について

建設労働者の福祉増進を図るため、「函館市発注工事に係る元請事業主による建設業退職金共済制度関係事務受託処理要領」を定め、建退共制度の普及と適正な履行の確保を要請している。

※ 上記に対する適正な履行を確認するため、工事着手時に、建退共掛金収納届及び金融機関が発行する掛金収納書の提出を求めている。(証紙については、元請業者が一括して購入し、下請業者に対し現物で支給するよう求めている。)

工事完成時には、建退共証紙貼付実績書の提出を義務付けている。

※ この取り組みの状況把握と適正な指導を行うため、四半期毎に建退共証紙貼付実績提出状況調査を実施し、未提出業者に対し、指導を行い、完全提出を目指している。

※ 上記の取り組みは、函館方式と呼ばれている。

3 取り組みの問題点・課題

要綱による取り組みなので、強制力がないことにより、踏み込んだ調査ができない等の問題もあるが、現在はこの取り組みについて業者も理解し、協力的であるので、公共事業の適正化に向けた取り組みの目的は達成している。

☆ 《視察後の意見交換会》

▽ 下請業者等に対して、適正に賃金が支払われているか等について、詳細に調査し、指導する取り組みが大変参考になった。

▽ 平成9年から公共工事における下請業者に対し、適正に賃金が支払われているか等の調査が行われ、平成24年の調査では、受領額や受領方法について、約85パーセントの回答を得ている。このような取り組みは、大

変参考になった。入間市でもこのような課題については研究する必要があると感じた。

- ▽ 要綱という行政指導の形で、働く人の権利を守ることに對し、成果を上げている部分が大変参考になった。ダイア4市等、広域でこのような取り組みができれば、より効果が上がると感じた。
- ▽ 常任委員会でこのような取り組みをテーマにして継続した研究も必要であると感じた。

7月23日（水）北斗市

（人口：48,101人 面積：397.30 km²）

北斗市は、津軽海峡や函館湾に面し、きじひき高原などの自然豊かな環境と地域の個性豊かな特色で一体となった様々な観光資源を有する。平成27年度に北海道の玄関口となる北海道新幹線新駅が開通するなど、人・物・情報が交流する拠点として、道央に北海道縦貫自動車道、渡島西部方面へ高規格幹線道路函館・江差自動車道といった高速道路網が整備されている。

平成18年2月に、旧上磯町と旧大野町が合併し、道内35番目の市として誕生し、現在は、先人たちが築き上げてきた歴史や文化を引き継ぎ、地域の持つあらゆる可能性を活かしながら、喜びを感じることができる豊かな環境を備えた新しい都市の創造に向かって取り組んでいる。

【視察テーマ：

北斗市新幹線新駅周辺地区企業立地助成事業について】

1 事業実施までの経緯について

北海道新幹線開業により新たに北海道の玄関口となる新函館北斗駅前地区において、交通の利便性を生かした都市活動空間を創設し、新幹線利用者に必要な施設整備を進めるとともに、人々の賑わいが感じられ、その賑わいによる経済効果や活気を北海道全体へ波及させるため、平成20年8月から土地区画整理事業による市街地整備を開始した。

駅前地区の面積は、施工面積13.5ヘクタールのうち、5ヘクタールを商業業務地区に設定している。

北斗市新幹線新駅周辺地区企業立地助成制度は、新函館北斗駅前地区の商業業務地区における事業活動及び交流機能を促進する都市機能の創出とともに

に、民間の事業活動の活性化及び雇用機会の拡大を図り、北海道新幹線の開業効果を誘発し、地域経済の活性化に寄与することを目的として、立地事業者に対する初期投資費用の軽減策を中心として創設された。

【参考】：新函館北斗駅前地区のまちづくり整備目標 《基本方針》

(1) 交通拠点の形成

本州からの新幹線と道内の都市、観光地を結ぶ道路網との結節点であることから、新幹線駅を中心に交通利便性を充実させた交通拠点の形成をめざす。

(2) 広域ビジネス拠点の形成

高速交通ネットワークが形成されることにより、各地への移動時間が大幅に短縮されることから、道央・道南・東北を業務エリアとした広域ビジネス拠点の形成をめざす。

(3) 地場産業振興に資するまちづくり

交通利便性が格段と向上し、交流人口の確実な増加が見込まれることから、道南の農林水産業など、地場産業の振興に資するまちづくりをめざす。

2 事業の概要について

(1) 助成対象となる事業者

① 新駅周辺地区において次に掲げる要件のいずれにも該当する建築物の新築又は設備の取得を行う事業者

ア 新函館（仮称）駅の開業日から1年以内に建築工事が完了（建築基準法に基づき検査済証の交付を受けたもの）するもの

※ 期限を1年としたのは、新幹線開業時まで、ある程度の賑わいの空間を作りたいとのことであった。

イ 都市計画で定める事項に関する法令等の関係規定に適合し、かつ、違反していない建築物であること。

ウ 第一種事業又は第二種事業の用に供する建築物であること。

※ 市内の宿泊施設が不足しているため、宿泊業（旅館・ホテル）については、優先的（補助率に差を付けている）に進めている。

② 新駅周辺地区に新築された自己又は他者が所有する(1)の建築物において、次の要件のいずれにも該当する事業経営を行う事業者(ただし、北斗市内で

の移転は対象にならない)

ア 新函館（仮称）駅の開業日から2年以内に第一種事業又は第二種事業の営業を開始するもの

※ テナントの出店を想定している。

イ 事業経営するに当たり、関係法令の適用を受けるものは、これら法令の規定に適合し、かつ、違反していないこと。

(2) 補助金の算定基礎、要件、補助率など

①投資や経営コストに対する助成

算定基礎	補助金を交付できる回数	区分	第一種事業 (旅館, ホテル)	第二種事業
建築投資額 (土地取得費含む)	新築したとき (1回)	助成要件(適用下限)	算定基礎の額が 30,000千円以上	算定基礎の額が 20,000千円以上
		補助率	20%	10%
		補助金の限度額	300,000千円	150,000千円
土地賃借料	3計算期間	助成要件(適用下限)	1計算期間の算定基礎の額が 300千円以上	1計算期間の算定基礎の額が 300千円以上
		補助率	15%	10%
		補助金限度額	1計算期間 1,000千円	1計算期間 700千円
設備取得額	建物の供用開始日又は事業の営業開始日の属する事業年度までに取得したとき(1回)	助成要件(適用下限)	算定基礎の額が 3,000千円	算定基礎の額が 2,000千円
		補助率	20%	10%
		補助金限度額	30,000千円	15,000千円
建物賃借料	3計算期間	助成要件(適用下限)	1計算期間の算定基礎の額が 2,000千円以上	1計算期間の算定基礎の額が 1,000千円以上
		補助率	15%	10%
		補助金限度額	1計算期間 18,000千円	1計算期間 6,000千円
電気通信料	3計算期間	助成要件(適用下限)	1計算期間の算定基礎の額が 400千円以上	/
		補助率	50%	
		補助金限度額	1計算期間 1,000千円	
NHK受信料	3計算期間	助成要件(適用下限)	1計算期間の算定基礎の額が 400千円以上	/
		補助率	50%	
		補助金限度額	1計算期間 1,000千円	

② 特定雇用の増人数に対する助成

【特定雇用者】

事業者が新たに雇用して、新駅周辺地区の事業所で勤務させる従業者で、次のいずれにも該当する者をいう。

ア 雇用期間の定めがない。

イ 雇用保険の被保険者となったことの届出を行い、確認を受けている。

ウ 勤務開始の日から1年以上、北斗市の住民基本台帳に登録、かつ、継続して雇用されている。

【補助金の計算方法】

計算期間末日の特定雇用者数と、その前の計算期間末日の特定雇用者数を比べ、増えているときに限り、その増えた人数に応じ、1人当たり300千円の補助金を交付

3 これまでの効果及び問題点・課題等について

(1) 立地決定の状況

- 1件 3社共同レンタカーステーション
- ・ニッポンレンタカー北海道(株)
 - ・オリックス自動車(株)
 - ・タイムズモビリティネットワークス(株)
(車150台 新規雇用15人)

(2) 補助金交付実績

なし

(3) 問題点・課題等

製造業を主なターゲットとした工場立地等に対する助成制度は多くの自治体で取り組まれているが、北斗市のこの制度については、各種飲料業や小売業者をはじめ、商業、サービス業等を広範囲に対象としており、新幹線駅前地区に特化して、賑わいの空間と雇用機会の創設をめざす取り組みは、これまでの企業誘致活動の中で、高い評価を受けている。

一方で、企業立地が進んでいない要因としては、下記の事項がマイナス要素と指摘されている。

- ① 採算見込みを検討する上で、新幹線利用者や駅前地区における観光客、ビジネス客等の滞留人口の見込みが不透明なため、開業後の様子を見たい。
- ② 商業、サービス業系の営業展開には、地元住民の利用が相当見込まれることが重要であり、駅前地区周辺の定住人口が不足
- ③ 東京オリンピック決定後、建設資材や人件費が高騰し、工事費が高む。

北斗市としては、上記の課題はあるが、この事業について、北海道をはじめ、周辺自治体と連携し、陸海空の交通インフラが整った函館地域の立地環境や充実した観光資源、新鮮で豊富な道産食材など、地域の魅力や資源を生かした取り組みを進め、開業効果の着実な取り込み、更には、北海道全体への波及に結び付けたいと考えている。

☆ 《視察後の意見交換会》

- ▽ 企業立地助成事業は、開発手法の一つであると感じた。
- ▽ このような事業を行うに当たっては、専門的な技術、手法、情報、経験が求められるので、外部の協力者やパートナーも必要になると感じた。
- ▽ 市長が全国にトップセールスをしているとのことなので、この事業に関して真剣に取り組まれていると感じた。
- ▽ 碁盤の目のような街路計画は参考になった。

7月24日(木) 千 歳 市

(人口：94,700 人 面積：594.95 km²)

千歳市は、北海道の中南部、石狩平野の南端に位置し、札幌市、苫小牧市など4市4町に隣接している。

市域は東西に長く、西部は国立公園支笏湖地区で山岳地帯、中央部はほぼ平坦で市街地や空港に、そして東部は丘陵地帯で、農林業に活用されている。

文化2年に大空を舞う鶴にちなみ、この地を「千歳」と命名し、200年を超えた。古くは、蝦夷地の太平洋側と日本海側を結ぶ内陸交通の要衝として栄え、年間乗降客数が1,800万人を超える国内有数の新千歳空港を抱え、高速自動車道と鉄道が密接に連結した北海道における空陸の交通拠点都市として発展を続けている。

大正時代、まだ見ぬ飛行機を夢見て子供からお年寄りまで村民総出の労働奉仕により完成した千歳飛行場は、村民自らの発意と無償の汗により成し遂げた歴史に残る大事業であり、千歳のまちづくりの原点と言える。

大変厳しい時代を迎えた今、先人の「自分たちのまちは、自分たちの手で」という精神を受け継ぎ、みんなで夢実現のため、市民協働によるまちづくりを進めている。

【視察先：防災学習交流施設そなえーる】

1 施設の概要

防災学習交流施設は、総面積8.4haで、A・B・Cの3つのゾーンからなっており、Aゾーンは広さ4.3haで3階建て延べ面積2,000㎡の防災学習交流センター「そなえーる」広さ約2.4haの防災訓練広場、ロープ訓練棟、防災備蓄倉庫を兼ねた副訓練棟、常設ヘリポート、駐車場などを配置している。

「そなえーる」には、災害を「学ぶ」「体験する」「備える」をテーマに、災害の疑似体験や防災学習を通じて、防災に対する意識を高めてもらうことを目的とした、起震装置、煙避難装置、予防実験装置、避難器具などを備えた施設になっている。

Bゾーン「学びの広場」は、広さ1.1ha、造成に伴う雨水調整池と消火体験や救出体験を通し、自助・共助を学ぶことを目的に設置した広場になっている。

Cゾーン「防災の森」は広さ3haで150人がキャンプ利用できる「野営生活訓練広場」調整池を兼ねた「多目的広場」湧き水を利用した「河川災害訓練広場」「土のう訓練広場」アスレチック遊具などを設置した「サバイバル訓練広場」のほか管理棟、駐車場を配置し、共同作業が体験できる広場となっている。

2 施設建設の経緯と目的

千歳市は、自衛隊が市街地の三方を囲む形で、北東に陸上自衛隊東千歳駐屯地、南東に航空自衛隊千歳基地、南西に北千歳駐屯地が位置しているため、演習場に通じる経路（公道・延長10km）を戦車が通過することにより、一部の住宅地から、騒音や振動の被害が寄せられていた。

このような状況の中、平成14年度に防衛施設周辺地域の発展に貢献しようという新たな国の高額補助制度「まちづくり構想策定支援事業」が創設されたことから、経路沿線の課題解決を図るとともに、総合計画で位置づけている、総合的な防災対策の推進や自主防災組織の充実などの観点から、住民要望や住民懇話会での議論を踏まえて防災学習交流施設の整備を行うこととした。

総事業費21億円（国庫補助率75パーセント・市費25パーセント）

3 事業内容・施設の利用状況

防災意識を高めるため、千歳市総合防災訓練や町内会、自主防災組織等による消火・救出等の防災訓練、救急救命率の向上のための救急講習会、市民を対象とした千歳市民防災講座や町内会、自主防災組織及び事業所等を対象とした防災関係の講座、防災イベントなどを開催している。

◇ 施設の利用状況

平成22年度（開設時）	37,644人
平成23年度（防災の森オープン）	58,393人

平成24年度	48,615人
平成25年度	47,484人
開設～平成26年6月末まで	205,522人

4 館内施設の体験

(1) 地震体験コーナー

震度1～7までの揺れを体験でき、阪神・淡路大震災や、新潟中越地震など、過去に起きた8種類の大地震の揺れを実際に体験することができる。

(2) 予防実験コーナー

実験装置を利用して、天ぷら油やコンセントからの発火現象を見ながら、火災の原因を学習することができる。

(3) 煙避難体験コーナー

火災時に発生する煙をリアルに再現し、煙の特性や危険性を学び、視界のきかない煙の中で避難行動を体験することができる。

(4) 避難器具体験コーナー

「救助袋」や「避難はしご」など、ホテルやマンションに実際に設置されている避難器具の取り扱いや、避難方法を体験することができる。

※ 館内の体験施設の内、上記については、実際に体験し、防災意識をより高めることができ、災害時は、想定外の事態が発生するので、あらゆる備えが必要であると考えさせられた。

☆ 《視察後の意見交換会》

- ▽ 過去に日本で起きた様々な大地震を体験することができ、今後の防災行政に反映できるよう研究していきたいと思った。
- ▽ 避難はしごによる体験は、避難のため降りる際に勇気が必要であったが、予め体験しておくことで、有事の際には有効であると感じた。入間市の防災訓練でもこのような体験型の訓練も必要であると感じた。
- ▽ 大変素晴らしい施設であった。防災器具などは、身近に置いて体験した方がいいので、入間市にもこのような施設が欲しいが、現在の財政状況では難しいので、入間市単独ではなく、埼玉西部消防組合の構成市の中でこのような施設を設置できればいいと感じた。
- ▽ 防災訓練で、体験型の訓練も採り入れて見たいと感じた。